

平成 22 年 11 月 2 日

同時資料提供

大阪府政記者会  
大阪経済記者クラブ  
大阪市政記者クラブ  
関西レジャー記者クラブ



大阪市ゆとりとみどり振興局 総務部  
観光施策担当課長 大谷 みゆき  
Tel 06-6615-0692  
大阪商工会議所  
地域振興部 課長 川端 啓恵  
Tel 06-6944-6323  
(財) 大阪観光コンベンション協会  
経営企画部 企画担当部長 内海 修治  
Tel 06-6282-5917

平成 22 年度 第 2 回目の「大阪へ行こう！大阪で遊ぼう！  
アイデアプラン」を募集します

大阪市、大阪商工会議所、(財) 大阪観光コンベンション協会で構成する「大阪集客プラン支援事業実行委員会」では第 2 回目の「大阪へ行こう！大阪で遊ぼう！アイデアプラン」を募集します。

1～2 月は「春節」も挟むことから、近年増加する中国、台湾等、東アジア圏から来られる観光客の一つのピークとなります。この機を捉え、今までにない新しい事業提案をさらに募集することとなりました。応募のあった事業提案は、実行委員会の審査会で審査を行い、大きな効果が期待できる事業提案については認定し、事業の広報・プロモーション等の活動を支援します。

・募集期間

平成 22 年 11 月 2 日 (火) ～11 月 30 日 (火) 17:00 必着

・募集対象事業

大阪の観光魅力の情報発信や、来阪客が大阪の魅力を実感し、満足度を高め、宿泊を伴うリピーターの増加につながるような事業で、次年度以降も継続が可能な事業。

なお、年度内に実施する、又は着手した事業で、かつ認定事業完了の日から起算して 30 日を経過する日まで又は平成 23 年 2 月末日までのいずれか早い日までに、決算報告ができる事業が対象です。

【 例 】

- ・インターネット、雑誌、フリーペーパー等での大阪特集
- ・宿泊施設や観光施設で配布するショッピング等のガイドブック
- ・大阪での宿泊や周遊を促すスタンプラリー
- ・IT等の新規技術を活用した、市内周遊を促す仕組み
- ・大阪をイメージするキャラクターによるアトラクション など

#### 《テーマ》

テーマは自由です。ただし、大阪の「食」「まちあるき」「夜」を観光素材として大阪・関西での滞在を促す事業を提案すれば、審査項目の「テーマ性」で評価が高くなります。その他の素材であっても、効果が見込めるものは対象とします。

#### 《助成金》

助成金は、事業規模(直接事業経費)のうち350万円を上限として交付します。認定事業のうち、審査会において優秀であると認められた事業に助成金を交付します。希望どおり満額が交付されない場合があります。申請事業に係る次年度以降の事業展開は助成対象外となります。

#### ・応募資格

大阪の集客力を高め、宿泊や周遊を促進する事業を提案し、実施する企業・団体・NPOなどアイデアや企画のみの応募は受け付けておりません。

#### ・応募条件

提案事業の広報物や事業実施場所等における掲示物に、大阪集客プラン支援事業実行委員会認定事業であることを表記、掲載ができること。

#### ・応募方法

必要書類を実行委員会事務局宛に持参、送付または、メールで締切日の17:00までにご提出ください。なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。また、提出書類等の返却は致しません。

#### ・審査会

平成22年12月上旬開催予定

#### ・応募及び事業に関する問い合わせ先

大阪集客プラン支援事業実行委員会事務局(財団法人大阪観光コンベンション協会内)

〒542-0081 大阪市中央区南船場4-4-21 りそな船場ビル5階

担当: 内海 Tel: 06-6282-5917 Fax: 06-6282-5915

mail: [plan@octb.jp](mailto:plan@octb.jp)

【大阪集客プラン支援事業HP】 <http://www.octb.jp/plan/>

#### 添付資料

- ・ 資料1 募集要領

平成22年度(第2回)

大阪へ行こう!大阪で遊ぼう!アイデアプラン支援事業  
(大阪集客プラン支援事業)  
募集要領



大阪集客プラン支援事業実行委員会事務局

(財)大阪観光コンベンション協会

06-6282-5917

## 目次

<b>1</b>	<b>趣旨</b> .....	<b>2</b>
<b>2</b>	<b>概要</b> .....	<b>2</b>
2.1	スケジュール .....	2
2.2	募集対象事業 .....	2
2.3	応募資格 .....	3
2.4	応募条件 .....	3
2.5	応募方法 .....	3
<b>3</b>	<b>審査</b> .....	<b>3</b>
3.1	審査方法 .....	3
3.2	公募・審査項目 .....	3
<b>4</b>	<b>申請から助成金交付までの流れ</b> .....	<b>4</b>
4.1	申請から助成金交付まで .....	4
4.2	認定後取り扱い .....	4
4.3	助成金の交付 .....	4
<b>5</b>	<b>認定事業の支援について</b> .....	<b>4</b>
<b>6</b>	<b>お問い合わせ</b> .....	<b>4</b>

～大阪へ行こう！大阪で遊ぼう！アイデアプラン支援事業～  
平成 22 年度 第 2 回(大阪集客プラン支援事業)募集要領

## 1.趣旨

「大阪へ行こう！大阪で遊ぼう！アイデアプラン支援事業」は、大阪の集客力を高め、宿泊や周遊を促進する事業の提案を募集し、大きな効果が期待できる事業を認定、支援します。申請内容が一定要件を満たし、効果が認められる事業には助成金を交付します。ただし、原則として「大阪集客プラン支援事業実行委員会」を構成する団体が主催、共催、その他補助を行っている事業は認定対象外とします。行政や他団体から助成金、補助金などを受けた事業については、認定対象としますが助成金交付対象外とします。

## 2.概要.

### 2.1 スケジュール

- ① 募集期間 平成 22 年 11 月 2 日(火)～11 月 30 日(火) 17:00 必着
- ② 認定審査 審査会 平成 22 年 12 月上旬(予定)
- ③ 通知 審査会開催後、書面により審査結果を通知します。(平成 22 年 12 月下旬予定)

### 2.2 募集対象事業

「大阪へ行こう！大阪で遊ぼう！アイデアプラン支援事業」の趣旨にもとづき、集客性やオリジナリティ性、実効性のある事業で、より大阪を意識し、今までにない新しい企画を盛り込んだ事業提案を重視することとします。

1～2 月は、「春節」も挟むことから、近年増加する中国、台湾等、東アジア圏からの観光客入込みの一つのピークとなっています。この機を捉え、大阪の観光魅力の情報発信や、来阪客が大阪の魅力を実感し、満足度を高め、宿泊を伴うリピーターの増加につながるような事業で、次年度以降も継続が可能な事業提案を募集します。

なお、年度内に実施する、又は着手した事業で、かつ認定事業完了の日から起算して 30 日を経過する日まで又は平成 23 年 2 月末日のいずれか早い日までに決算報告ができる事業が対象です。

#### 【 募集対象となる事業の例 】

- ・インターネット、雑誌、フリーペーパー等での大阪特集
- ・宿泊施設や観光施設で配布するショッピング等のガイドブック
- ・大阪での宿泊や周遊を促すスタンプラリー
- ・IT等の新規技術を活用した、市内周遊を促す仕組み
- ・大阪をイメージするキャラクターによるアトラクション など

#### 《テーマ》

テーマは自由です。ただし、大阪の「食」「まちあるき」「夜」を観光素材として大阪・関西での滞在を促す事業を提案すれば、審査項目の「テーマ性」で評価が高くなります。その他の素材であっても、効果が見込めるものは対象とします。

## 2.3 応募資格

大阪の集客力を高め、宿泊や周遊を促進する事業を提案し、実施する企業・団体・NPO などアイデアや企画のみの応募は受け付けておりません。

## 2.4 応募条件

提案事業の広報物や事業実施場所等における掲示物に、大阪集客プラン支援事業実行委員会認定事業であることを表記、掲載ができること

## 2.5 応募方法

下記の書類を実行委員会事務局宛に持参、送付または、e-mail で締切日の 17:00 までにご提出ください。なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求められることがあります。また、提出書類等の返却は致しません。

- 1 大阪集客プラン支援事業認定申請書
- 2 大阪集客プラン支援事業認定調査票
- 3 事業企画書及びスケジュール
- 4 事業収支予算書
- 5 企業・団体等の概要、活動内容、役員名簿等

\*事業認定に併せて、助成金を希望する場合は、下記 6. 7. 8 の書類を同時にご提出ください。

- 6 大阪集客プラン支援事業助成金交付申請書
- 7 団体・企業等の財務状況がわかる書類(決算報告書又は貸借対照表など)
- 8 団体・企業等の定款もしくは寄附行為、規約など

※1. 2. 6 に関しては、定められた様式に従ってご記入ください。書式はホームページ <http://www.octb.jp/plan/> からダウンロードできます。

※3. 4. 5 に関しては、様式自由です。

※5. 7. 8 は応募事業者が複数の団体・企業等で構成されるグループの場合は、それを代表する団体・企業等のものとします。

※3 事業企画書以外に事業内容や過去の実績のわかる広報物等があればご提出ください。

## 3.審査

### 3.1 審査方法

事業認定にあたっては、大阪集客プラン支援事業実行委員会の審査会において厳正に審査します。審査は、提出頂いた書類をもとに行い、プレゼンテーション等はありません。審査の内容及び結果通知前の合否についてはお答えできません。

### 3.2 公募・審査項目

以下の項目を考慮し、審査を行います。

- ①集客性:事業が大阪の集客や観光振興に寄与するものであるか
- ②PR・イメージ効果性:大阪を広く知らしめるものか、観光イメージを高めるものか
- ③テーマ性:観光強化テーマがある場合は、高く評価します(注※)  
強化テーマ以外の素材であっても、効果が見込めるものは対象とします。
- ④継続・発展性:今後も継続するものか、今後どれだけの発展が見込めるものか
- ⑤実効性:事業計画は現実的か
- ⑥独創性:今までにないアイデア・工夫がなされているか、他にない独創的なものか
- ⑦その他:海外応募

※ 今回の観光強化テーマは以下のとおり

- 「大阪の食」… 来訪者向けに大阪の食文化をアピールする特別なメニューづくりや、特別なサービスなど
- 「大阪のまちあるき」… 大阪の未だ知られていない魅力や歴史の足跡や産業などを紹介するもの
- 「大阪の夜」… 夜型観光メニューや特別なサービスメニューの開発、提供など

## 4.申請から助成金交付までの流れ

### 4.1 申請から助成金交付まで



### 4.2 認定後の取扱い

- ①認定及び助成金交付決定を受けた事業は、事業完了後、助成金交付要綱にもとづき事業実績報告、事業収支決算書(領収書等の写しを添付)の提出が必要です。実行委員会は、提出された書類を確認後、助成金を交付します。
- ②変更について  
事業内容等の変更がある場合は、速やかに事務局へ連絡し、申請書類の修正を提出すること。審査終了後変更が生じた場合は、次の審査会において、再審査します。ただし、最終審査会終了後等については、実行委員会委員長と審査会座長が協議のうえ決定します。
- ③認定の取り消し  
認定された事業であっても、申請内容と異なる場合、また、申請・届出などの必要な手続きを怠った場合には、認定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。

### 4.3 助成金の交付

助成金は、事業規模(直接事業経費)のうち 350 万円を上限として交付します。認定事業のうち、審査会において優秀であると認められた事業に助成金を交付します。希望どおり満額が交付されない場合があります。申請事業に係る次年度以降の事業展開は助成対象外となります。

## 5.認定事業の支援について

広報面や事業の展開面で、大阪市・大阪商工会議所・大阪観光コンベンション協会がバックアップします。

- ①大阪市・大阪商工会議所・大阪観光コンベンション協会ホームページで認定事業の紹介
- ②大阪市・大阪観光コンベンション協会プロモーション活動での紹介
- ③大阪市観光案内所及び大阪市関係施設、大阪商工会議所での紹介
- ④その他一般で広く紹介、PR

## 6.お問い合わせ

大阪集客プラン支援事業実行委員会事務局

〒542-0081 大阪市中央区南船場 4-4-21 リそな船場ビル5階

財団法人大阪観光コンベンション協会内

電話:06-6282-5917 FAX:06-6282-5915 e-mail:plan@octbjp